

会議録

1 附属機関の名称

犬山市民展審査会

2 開催日時

令和6年10月20日（日） 午前10時から正午まで

3 開催場所

犬山市南部公民館 会議室3

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 伊藤恵以知(犬山市民展審査会(美術の部)会長)、長瀬喜久男、野村とも子、かわいふくみ、杉田泰昌、松浦白碩、落合深淵、田口哲也、石川 裕、中道慶一、きむらよしひろ
- (2) 執行機関 教育部文化推進課
大黒課長、中島統括主査、鈴木再任用職員

5 議題

第70回犬山市民展審査会(美術の部)

- (1) 出品数の報告
- (2) 各賞の授与点数について
- (3) 市長賞・議長賞・教育委員会賞・文化協会賞・奨励賞について
- (4) 講評について

6 傍聴人の数

0人

7 内容

会長の選出 伊藤恵以知委員を委員推薦により会長に決定

最初に事務局から議題(1)～(4)について資料に基づきまとめて説明

事務局：部門間で応募作品数の差が大きくなってきた。一定の基準により、各賞の数を決定してはどうか。この基準に当てはめると、「日本画」「洋画・デザイン」「書」は、4賞のうち3賞を授与し、「彫塑工芸」「写真」は、4賞すべてを授与することとなる。(例で示したのは、「日本画」「洋画・デザイン」「書」は、文化協会賞をなしとするもの)

野村委員：事務局が例で示した案で良いと思う。

石川委員：これまで犬山市民展では文化協会賞が主役だったが、現在は他市と変わらない基準となっている。しかし、市民の中にはこの文化協会賞を目指す人も少なからず

存在する。従って各部門欠かさずとれる基準を設けたらどうかと感じている。

伊藤会長：何年か前に市長賞を作った時点で、それ以前の各賞の位置づけがかわってきたので、文化協会賞が減ることで何か市民展の特徴がなくなることはないと思う。

きむら委員：審査は作品の出来栄えで判断してきていると思うので、どの賞を授与するかは、我々審査委員のこれからの審査結果で良いように思う。

長瀬委員：それに加えて、各部門とも出品作品全体の中で相対的に出来栄えを我々が判断することで良いと思う。例えば前回の作品との比較などは無理である。

伊藤会長：それでは、これから各部門の審査をしていただき、午前11時30分頃までに受賞者の報告をしていただき、各賞の授与について確認をしたいと思う。

全委員：了承した。

(各委員から報告のあった受賞者を基に各賞の受賞者数をホワイトボードに記載)

伊藤会長：委員の皆さんから報告のあった受賞者数について、市長賞、議長賞、教育委員会賞、文化協会賞は各部門1点、奨励賞は日本画の部3点、洋画・デザインの部4点、書の部4点、彫塑工芸の部6点、写真の部11点の合計28点だが、これでよろしいか。

全委員：異議なし。

伊藤会長：以上で本日の審査会は終了する。委員の皆様本日は大変お疲れさまでした。